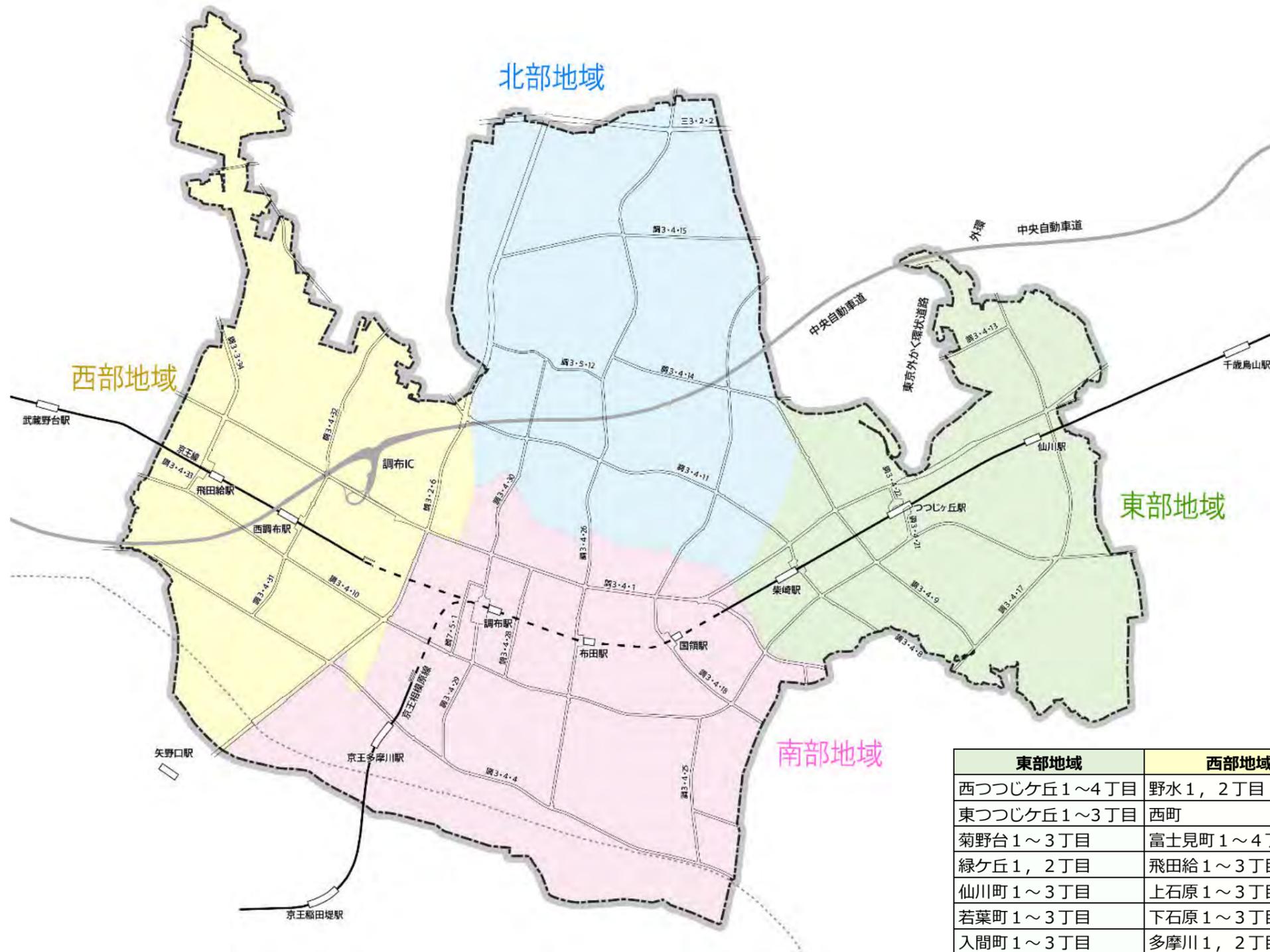


## 9. 地域別の整備方針(地域別街づくり方針)

まちづくりの基本方針を受けて、具体的に事業展開を図るため、広域的地域区分である東西南北の4地域に区分し、それぞれの地域の特性を踏まえた整備方針を定めます。

### 地域区分



## 【1】 東部地域

### (1) まちづくりの目標

学園の文化、商業のにぎわい、快適な住環境、  
崖線に代表される緑、人々の交流を活かしたまちづくり

### (2) 将来の地域構造

#### ① 学園の文化、商業のにぎわい、快適な住環境を活かした拠点づくり

- 地域拠点 (仙川駅周辺、つつじヶ丘駅周辺及び柴崎駅周辺)
- 生活拠点 (神代団地周辺)
- 文化・交流の拠点 (N T T 中央研修センタ、白百合女子大学及び桐朋学園)
- 防災拠点 (緑ヶ丘小学校周辺、N T T 中央研修センタ、第四中学校・若葉小学校周辺及び大町スポーツ施設・調和小学校周辺)

#### ② 人々の交流・地域の都市活動を支える骨格づくり

- 交流軸 (京王線及び柴崎駅周辺からつつじヶ丘駅周辺まで)

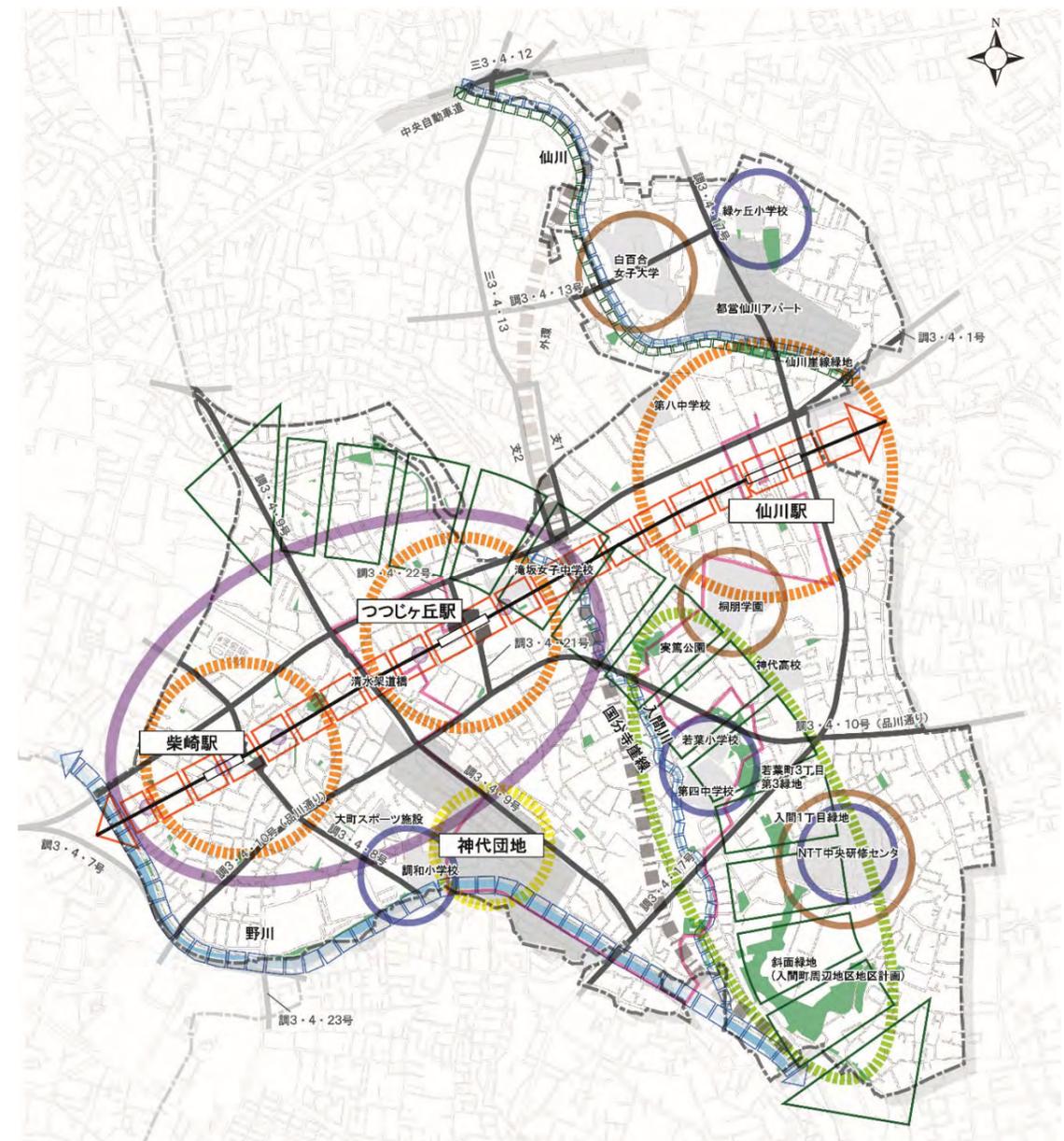
#### ③ 東部地域の個性をはぐくむ自然を活かした軸の形成

- 崖線の軸 (国分寺崖線及び仙川崖線)
- 水の軸 (野川、仙川など)

### (3) 実現に向けた施策 (一部抜粋)

- 開かずの踏切対策をはじめとした交通環境改善を図るため、京王線連続立体交差事業を見据えた取組の検討を進めます。【交通】
- 野川の魅力を活かすため、公園や都市農地などをつなぐ散策路など、周辺の自然環境とネットワーク化を図ります。【環境】
- 歩道の凹凸をなくし、段差の解消に努めるとともに、休憩できるベンチを設置するなど、安全・快適な道路の整備に取り組みます。【福祉】
- 木造住宅密集地域などの狭あい道路や行き止まり道路の改善を行い、消防活動困難区域の解消に努めます。【防災】
- 大規模な団地やマンション等の再生の支援をするとともに、建替え等に合わせた施設整備など、地域の実情に応じたまちづくりを進めます。【住環境】
- 豊かな自然と武蔵野の面影が残る良好な景観を計画的に保全していきます。【景観】
- まちのにぎわい創出のために、駅前広場等の整備・改善を検討していきます。【地域活性化】

【将来地域構造図】



凡 例						
拠 点		地域拠点	軸		交流軸	— 都市計画道路 — 河川 — ふれあいの小径 ● 開かずの踏切の解消 ○ 交通環境の改善や 基盤整備の推進・促進
		生活拠点			崖線の軸	
		文化・交流の拠点			水の軸	
		防災拠点			公園緑地	
		調布の森			開かずの踏切の解消	
					交通環境の改善や 基盤整備の推進・促進	

## 【2】西部地域

### (1) まちづくりの目標

武蔵野の森と多摩川の自然を活かした  
ふれあいと憩いのまちづくり

### (2) 将来の地域構造

#### ① 武蔵野の森，多摩川の自然など，西部地域の特性を活かした拠点づくり

- 地域拠点 (西調布駅周辺及び飛田給駅周辺)
- 水と緑の拠点 (野川公園及び多摩川河川敷)
- 文化・交流の拠点 (東京スタジアム(味の素スタジアム)周辺)
- 防災拠点 (調布基地跡地運動広場及び大沢総合グラウンド一部並びに多摩川河川敷(第1区)周辺)

#### ② 生活の利便性を確保する交流軸の形成

- 交流軸 (京王線並びに武蔵境通り及び鶴川街道)

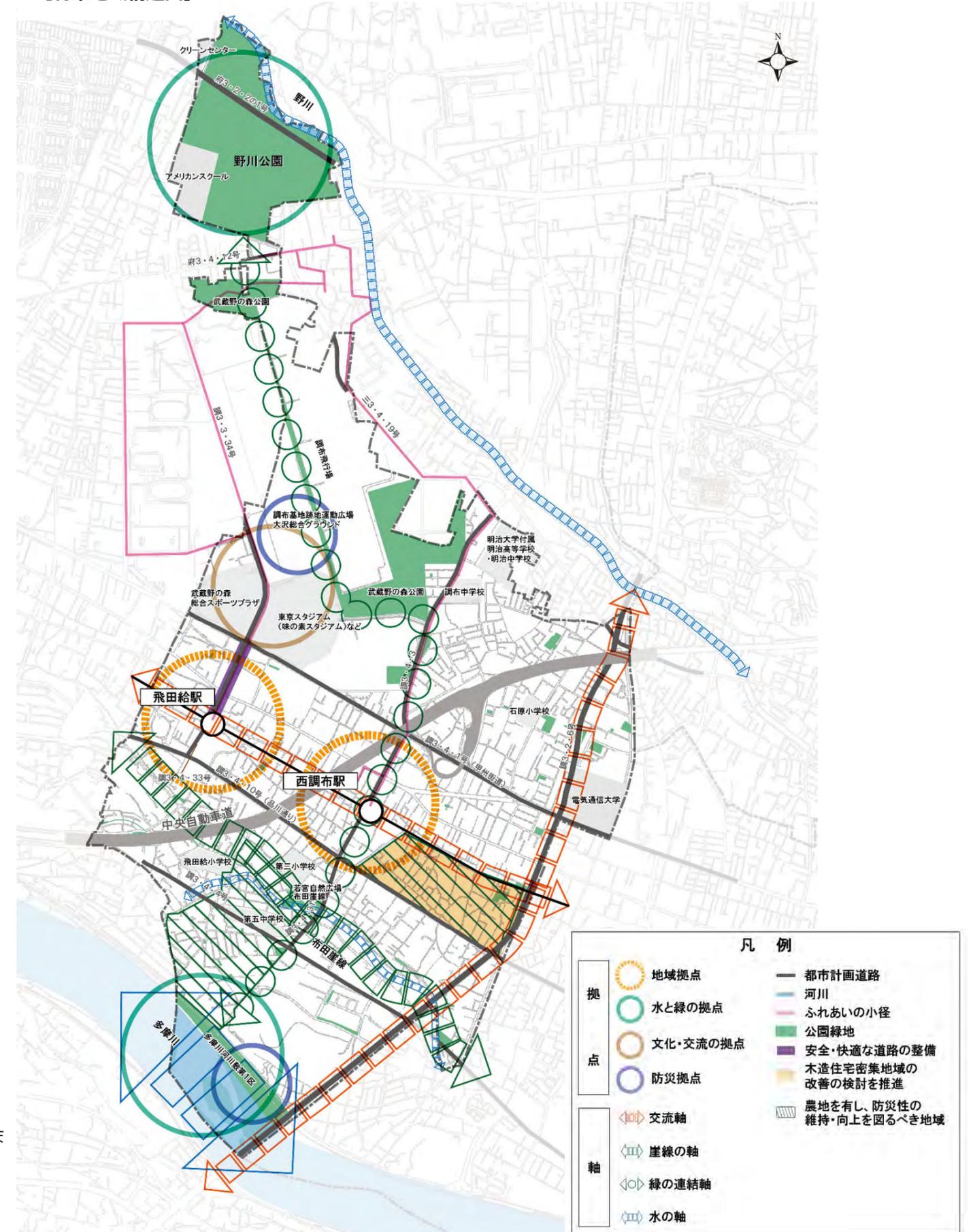
#### ③ 西部地域の個性を際立たせる自然を活かした軸の形成

- 崖線の軸 (布田崖線)
- 緑の連結軸 (野川公園と多摩川河川敷を結ぶ軸)
- 水の軸 (多摩川，野川など)

### (3) 実現に向けた施策 (一部抜粋)

- 良好な自然環境・街なみ景観への配慮のほか，沿道の魅力的でにぎわいのある土地利用の誘導とともに都市計画道路の整備を行います。(調布3・4・3 1号線など) 【交通】
- 布田崖線の緑や歴史・文化と一体となった身近な緑の環境資源を保全していきます。【環境】
- 飛田給駅から周辺スポーツ施設までの道路等については歩道の凹凸をなくし，段差の解消に努めるとともに，休憩できるベンチを設置するなど，安全・快適な道路の整備に取り組みます。【福祉】
- 野川・仙川・入間川などでは，突発的な豪雨にも対処できる河川・水路環境の整備や，農地の貯水機能を活かした排水路や河川への流出の抑制等，洪水被害の軽減に向けた取組について検討します。また，内水氾濫への対応として，公共施設の更新に当たっては，雨水貯留・浸透施設の整備について検討します。【防災】
- 木造住宅が密集し，狭小宅地や行き止まりの道路が多い地域では，狭い道路の解消に向けた建替えによる壁面後退や不燃化を促進する等，都市計画制度の活用等による改善に向けた検討を進めます。【住環境】
- 野川公園，武蔵野の森総合スポーツプラザ・東京スタジアム(味の素スタジアム)周辺の，地域の歴史性と武蔵野の森にふさわしい良好な景観形成を図ります。【景観】
- 西調布駅南口では，駅前広場や都市計画道路等の整備の推進にあわせて，まちのにぎわい創出を図ります。【地域活性化】

【将来地域構造図】



### 【3】南部地域

#### (1) まちづくりの目標

行って見たい、住んでみたいまちをつくろう  
～にぎわいとやすらぎのまち～

#### (2) 将来の地域構造

##### ① 「にぎわいとやすらぎ」のあるまちを目指した拠点づくり

- 中心拠点 (調布駅周辺)
- 地域拠点 (国領駅周辺, 布田駅周辺及び京王多摩川駅周辺)
- 生活拠点 (多摩川住宅地区周辺及び国領町八丁目地区周辺)
- 農(みのり)の里 (染地・布田地域)
- 水と緑の拠点 (多摩川河川敷)
- 防災拠点 (多摩川河川敷(第2区)周辺及び多摩川河川敷(第3区)周辺)

##### ② 生活の利便性を確保する交流軸の形成

- 交流軸 (京王線, 国領駅周辺から調布駅周辺まで並びに武蔵境通り及び鶴川街道)

##### ③ 南部地域の個性をはぐくむ自然を活かした軸の形成

- 崖線の軸 (布田崖線)
- 緑の連結軸 (深大寺・神代植物公園周辺と多摩川河川敷を結ぶ軸)
- 水の軸 (多摩川, 野川など)

#### (3) 実現に向けた施策 (一部抜粋)

- 鉄道敷地の活用等により, うるおいやすらぎを感じられ, 歩いて楽しい歩行空間を創出します。

##### 【交通】

- 農の里などに存する防災や景観保全等といった多面的な機能を有する都市農地については, 周辺環境と調和するように計画的な保全・活用の検討を進めます。【環境】

- 京王多摩川駅周辺では, 地域共生社会の充実に向けて, 総合的な福祉の拠点整備を進めます。【福祉】

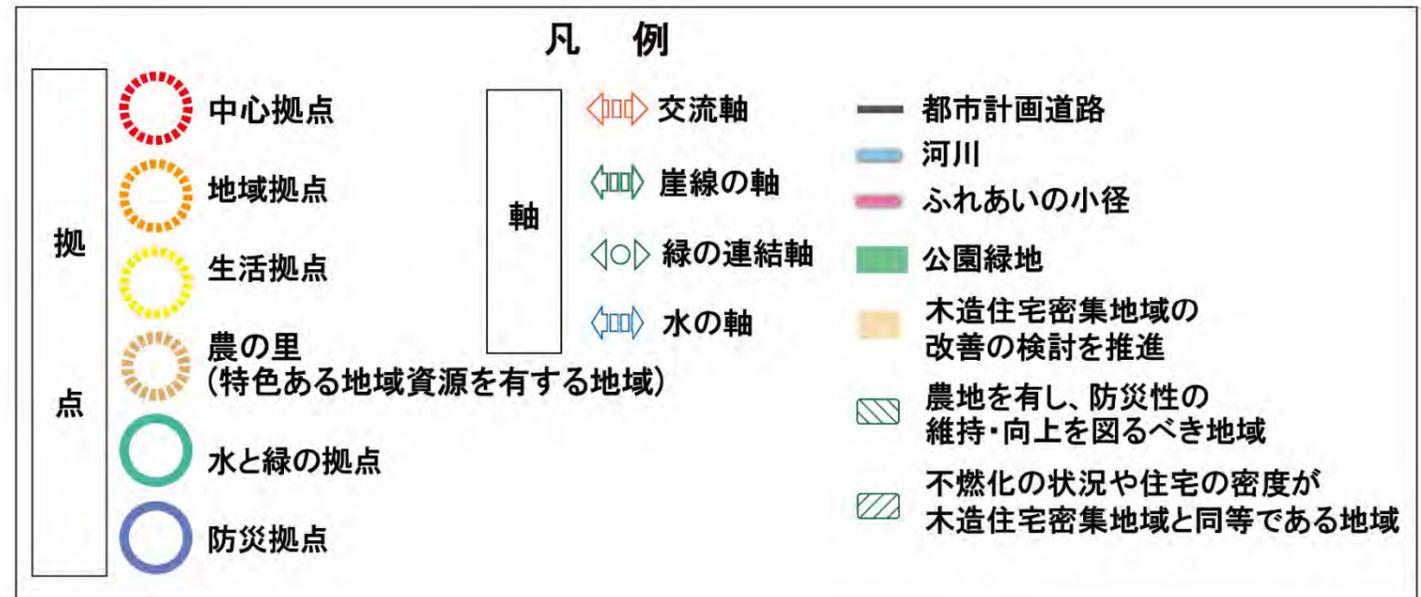
- 京王多摩川駅周辺では, 災害ハザードエリア内における災害対応を考慮した公共施設の整備や垂直避難が可能な備えを進め, 水防意識の高いまちづくりを目指します。【防災】

- 多摩川住宅などは, 生活の利便性や防災性の向上に向け, 多世代が継続して居住できる建替えを含めた方策を検討していきます。【住環境】

- 水と緑の拠点間をつなぐ都市計画道路沿道等の緑化を図ることで, 緑のネットワークとして良好な街路景観を形成します。【景観】

- 映画・映像関連資源等を活用した地域活性化に取り組むとともに, 調布駅前広場等の屋外の公共空間を活用した様々なイベント・事業を実施し, エリア価値の向上に資する公共空間の新たな活用に向けた検討を進めます。【地域活性化】

【将来地域構造図】



## 【4】北部地域

### (1) まちづくりの目標

歴史・景観を保全し、  
武蔵野の水とみどりの歩きたくなるまちをつくらう

### (2) 将来の地域構造

#### ① 歴史・武蔵野の景観、水などの北部地域の特性を生かした拠点づくり

- 生活拠点 (北部地区一部周辺)
- 水と緑の拠点 (深大寺・神代植物公園周辺)
- 防災拠点 (都立神代植物公園及び自由広場並びに神代中学校・上ノ原小学校周辺)
- 農(みのり)の里 (深大寺北部地域及び深大寺・佐須地域)

#### ② 生活の利便性を確保する交流軸の形成

- 交流軸 (武蔵境通り及び鶴川街道)

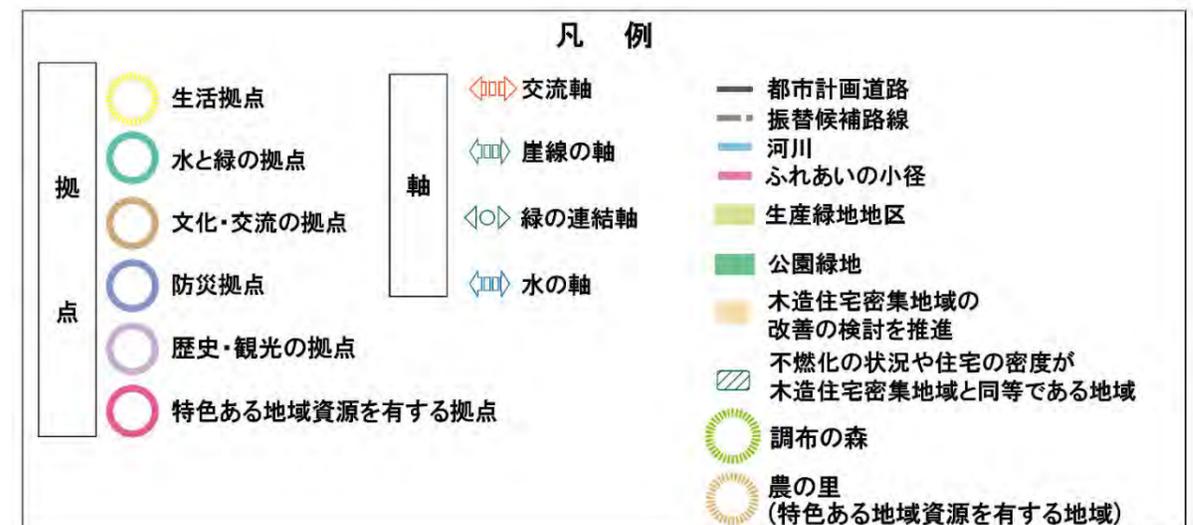
#### ③ 北部地域の個性をはぐくむ水と緑の軸の形成

- 崖線の軸 (国分寺崖線)
- 緑の連結軸 (深大寺・神代植物公園周辺と多摩川河川敷を結ぶ軸)
- 水の軸 (野川)

### (3) 実現に向けた施策 (一部抜粋)

- 良好な自然環境・街なみ景観に配慮した都市計画道路の整備を推進・促進します。【交通】
- 農の里などにおいては、利用者の視点に立った安全・安心な公園・緑地づくりを推進します。【環境】
- 深大寺周辺等の観光拠点における、親しみやすい公共サインの整備等により、市民や来訪者の回遊性の向上を図ります。【福祉】
- 木造住宅密集地域などの狭い道路や行き止まり道路の改善を行い、消防活動困難区域の解消に努めます。【防災】
- 農の里などにおいては、緑農住が調和したまちづくりを推進します。【住環境】
- 深大寺周辺などにおいては、豊かな自然と武蔵野の面影が残る良好な景観を計画的に保全していきます。【景観】
- 良好な自然景観が多く残されている神社仏閣、公園などの地域資源(深大寺周辺など)を活かし、観光まちづくりの視点を取り入れた観光拠点としての整備を推進・促進します。【地域活性化】

【将来地域構造図】



# 10. 主要事業

## 【1】 東部地域

### ■ つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺のまちづくり

つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺については、地域住民との意見交換や情報共有などを行いながら、より具体的なまちの将来像やまちづくりの方向を明確にします。

つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺の本計画における拠点の形成方針を以下に示します。

#### 地域拠点

個性ある多様な都市機能や、生活に密着した商業等の機能が集積する、地域の核となる中心拠点以外の各駅周辺を「地域拠点」とします。

#### ■ つつじヶ丘駅周辺（区域マスタープラン：生活の中心地）

連続立体交差事業を見据えた交通環境の改善等により、市街地の南北一体化を図るとともに、地域コミュニティ関連施設等の立地による多様な機能の集積を図り、にぎわいある拠点を形成します。

#### ■ 柴崎駅周辺（区域マスタープラン：生活の中心地）

連続立体交差事業を見据えた交通環境の改善等により、市街地の南北一体化を図るとともに、駅前広場の整備等により、交通結節機能の向上に資する利便性の高い拠点を形成します。

#### 交流軸

東西・南北の拠点をつなぎ、活発な交流や地域経済の活性化を支える、都市の骨格を成す鉄道や都市計画道路による交通動線の軸と、それらを中心とした都市空間を「交流軸」とします。

#### ■ 京王線

拠点相互の連携及び交流を図り、市内の生活利便性を確保するとともに、区部中心部等との広域的な連携強化により、さらなる拠点性の向上に資する軸を形成します。

#### ■ つつじヶ丘駅周辺から柴崎駅周辺まで

つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、当該区間における連続立体交差事業を促進し、駅周辺における利便性の向上や、歩行者及び自転車の安全性の確保などを実現する軸を形成します。

本計画の施策に基づく取組内容については、下図のとおりです。

- 【交通施策①-2】 防災性の向上、通過交通の排除など、まちづくりの視点で優先度が高い都市計画道路から重点的に整備を行います。
- 【交通施策②-3】 交通量が多く歩道が狭い道路については、建替えと合わせた壁面後退等の都市計画制度等を活用し、歩行者・自転車の安全に配慮した検討を行っていきます。
- 【交通施策③-2】 駅前広場は、交通結節機能の向上を図り、駅利用者の利便性とゆとりを兼ね備えた空間の整備を検討し、回遊性・滞在性の向上を図ります。
- 【交通施策③-3】 開かずの踏切対策をはじめとした交通環境改善を図るため、京王線連続立体交差事業を見据えた取組の検討を進めます。

A 開かずの踏切



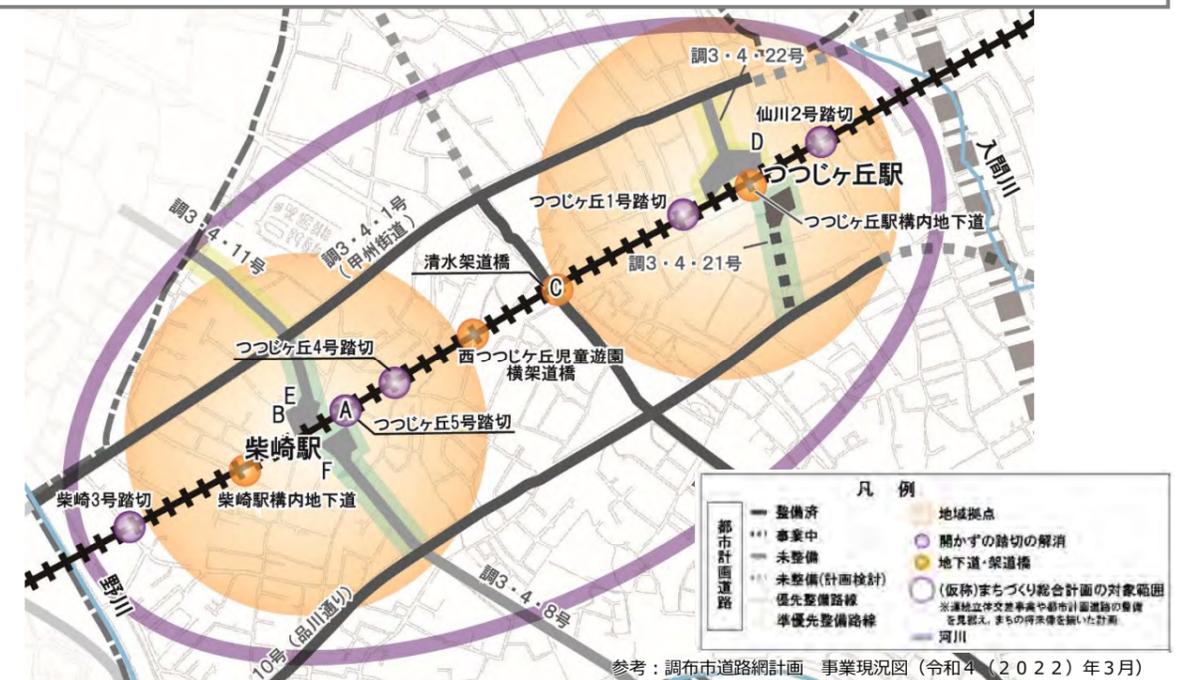
B 踏切周辺の混雑



C 清水架道橋



- 【防災施策①-2】 災害時の避難経路の確保など、防災上の観点から、4m未満の狭い道路の解消に努めます。
- 【防災施策①-3】 避難場所としてのオープンスペースの確保や、地域間連携及び多様なニーズに応じた避難所等の整備・運営を促進し、安全・安心に避難できる環境の整備を進めます。



- 【住環境施策③-1】 つつじヶ丘駅周辺等に地域コミュニティ関連施設等の複合施設の配置を検討します。

- 【地域活性化施策③-2】 地域に密着した商店街等のにぎわいを維持・向上し、地域の活性化を図ります。
- 【地域活性化施策③-4】 まちのにぎわい創出のために、駅前広場等の整備・改善を検討していきます。
- 【地域活性化施策③-5】 地域拠点では、地区計画や立地適正化計画の適切な運用により、商業、業務、芸術文化、コミュニティなどの多様な都市機能の誘導を図りながら、駅周辺の利便性を活かしたまちづくりを推進します。
- 【地域活性化施策③-6】 新型コロナウイルスを契機として多様化した人々の働き方・暮らし方に対応するため、民間事業者との連携を図り、シェアオフィスやコワーキングスペースといった働く環境の創出について検討していきます。

D つつじヶ丘駅前の商業施設



E 柴崎駅前の商店街



F 柴崎駅前の商店



## 【2】西部地域

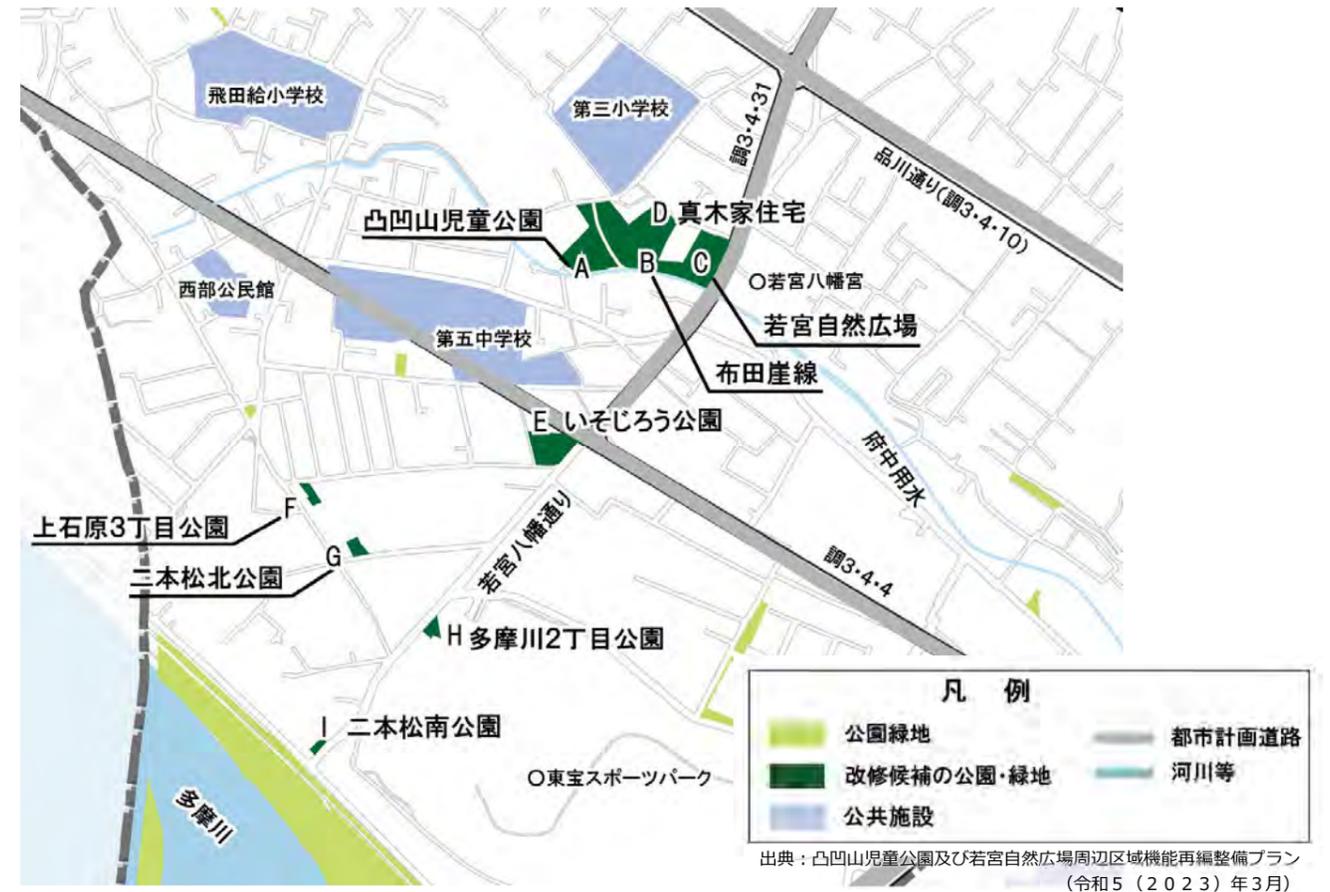
### ■凸凹山児童公園・若宮自然公園広場周辺の公園・緑地の機能再編

凸凹山児童公園・若宮自然公園広場においては、「調布市公園・緑地機能再編指針」に基づき、公園緑地の機能再編に向けた取組を進めています。こうした取組と合わせ、本計画に示す施策を実施します。

- 【環境施策②-1】地域の特性に応じて市民の憩いの場となる公園・緑地の整備を進めるとともに、持続可能な維持管理やにぎわい空間の創出等の使い方を検討します。また、公園・緑地再編指針等に基づき、凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺地区の機能再編に向けた整備を推進します。
- 【福祉施策①-5】多摩川緑地や凸凹山児童公園等については、すべての人が集える憩いの空間として、広場や公園の整備を推進します。
- 【景観施策②-1】若宮自然広場などについては、豊かな自然環境と、歴史的・文化的資源を活かした景観形成を図りながら、地域資源のネットワーク化により、交流人口の増加や回遊性の向上を図ります。

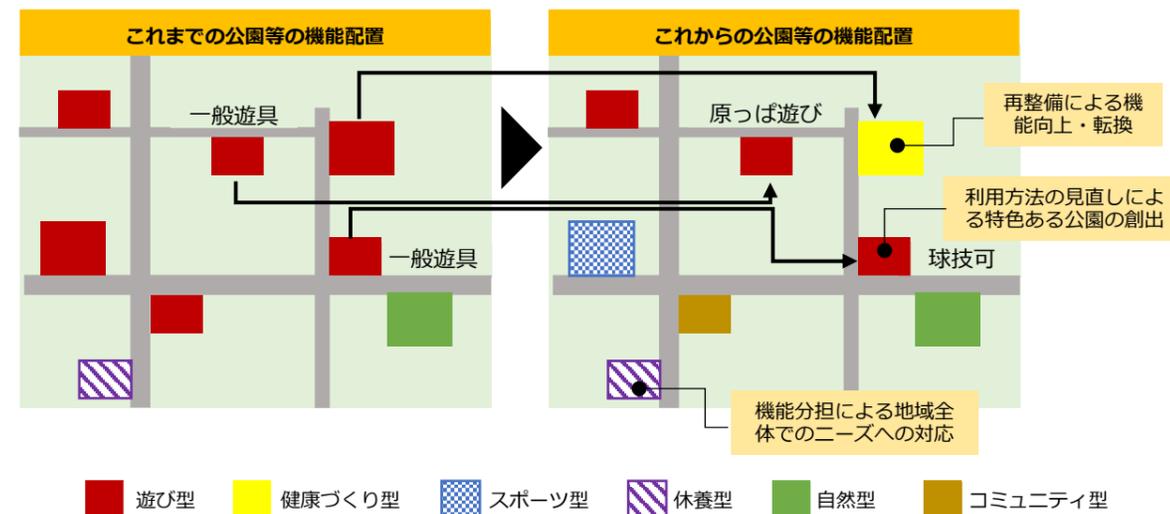
#### 改修候補の公園・緑地の整備方針

 <p><b>A 凸凹山児童公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具は置かず、地形を生かした広場を維持</li> <li>・園路のバリアフリー化</li> <li>・ベンチを設置し、休憩場所を増やす</li> </ul>	 <p><b>B 布田崖線</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常閉鎖とし、別途開放日を設け、遊具は置かずプレーパーク等を想定</li> <li>・将来の利活用に応じて、橋の設置や時期を検討</li> </ul>
 <p><b>C 若宮自然広場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯や不法投棄対策を実施</li> <li>・夜間閉鎖とし、時間を確認できる時計を設置</li> <li>・若宮八幡通り沿いの一部を開放し、見通しをよくする</li> <li>・園路のバリアフリー化と横断防止柵の設置</li> </ul>	 <p><b>D 真木家住宅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真木家住宅庭園と一体利用に向け、フェンス等の一部改修を行い、関係部署と調整を図る</li> </ul>
 <p><b>E いそじろう公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボール遊び機能の維持のため、防球ネットや、ルール看板を設置</li> <li>・幼児用遊具、パーゴラ付きベンチを設置</li> </ul>	 <p><b>F 上石原3丁目公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽の配置見直し</li> <li>・新規遊具の死角のない配置</li> <li>・スロープ傾斜と止り止めの見直し</li> <li>・出入口に花壇を設置</li> </ul>
 <p><b>G 二本松北公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口のバリアフリー化</li> <li>・砂場の更新</li> <li>・滑り台の更新時は位置・素材を変更</li> <li>・幼児用遊具を設置</li> <li>・ベンチを設置</li> </ul>	 <p><b>H 多摩川2丁目公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康機能に特化した遊具を設置</li> <li>・植栽帯や樹木を整理し、見通しや出入口を確保</li> </ul>
 <p><b>I 二本松南公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スプリング遊具を更新</li> <li>・ベンチや水飲み/手洗いを設置</li> </ul>	



#### 具体的な公園・緑地機能の再編イメージ

公園・緑地機能の再編とは、特色ある小規模な公園を増やし、それぞれが分担することにより、公園・緑地に求められるニーズに対応していく考えです。下の図は、再配置のイメージの一例です。



## ■西調布駅周辺のまちづくり

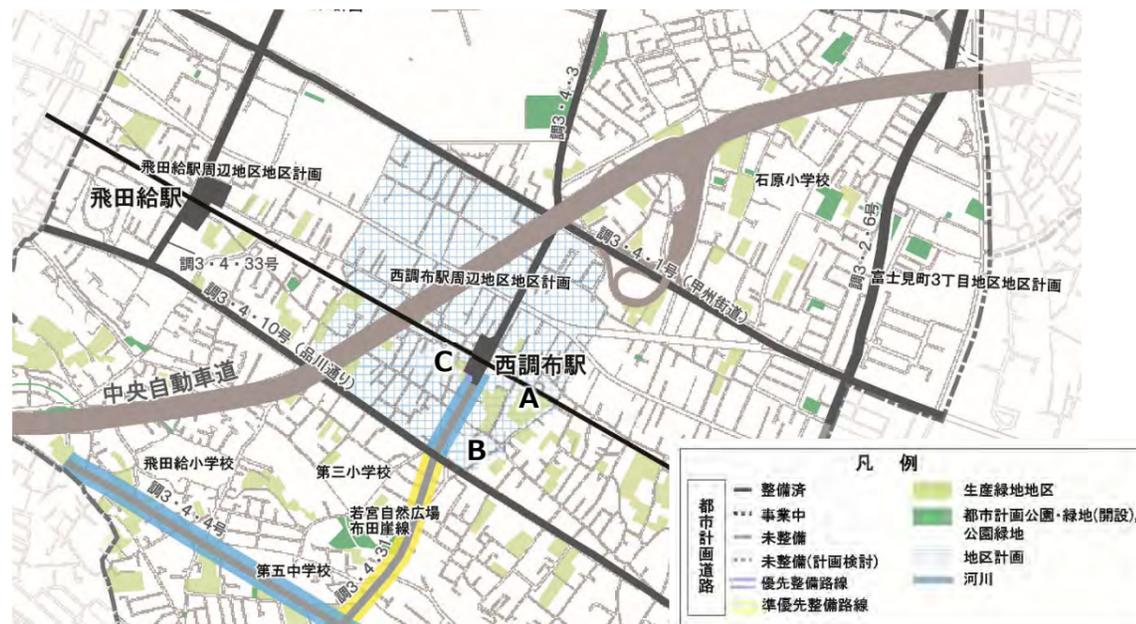
西調布駅周辺については、都市計画道路の整備による交通結節機能の向上に取り組むとともに、都市計画道路沿道の地域の歴史資源と調和のとれたにぎわいある土地利用を誘導し、魅力的なまちづくりを促進します。本計画の施策に基づく取組内容については、下図のとおりです。

【交通施策①-3】良好な自然環境・街なみ景観への配慮のほか、沿道の魅力的でにぎわいのある土地利用の誘導とともに都市計画道路の整備を行います。(調布3・4・3 1号線など)  
 【交通施策②-2】西調布駅南口駅前広場は、駅利用者の利便性と交通結節機能の向上を図ります。

A 北側 完成済都市計画道路



B 南側 未整備都市計画道路  
(優先整備路線)



【地域活性化施策③-2】地域の歴史資源と調和をとりつつ、地域に密着した商店街等のにぎわいを維持・向上し、地域の活性化を図ります。

【地域活性化施策③-4】西調布駅南口では、駅前広場や都市計画道路等の整備の推進にあわせて、まちのにぎわい創出を図ります。

C 西調布一番街



### 【3】南部地域

#### ■ 中心市街地のまちづくり

市全体の中心的な役割を担う、中心市街地（調布駅・布田駅・国領駅周辺の一体的なエリア）では、整備が進んだ都市基盤等を活かし、本計画に示す施策を実施します。□は今後整備予定の施策です

【地域活性化施策①-1】 エリア価値の向上に資する公共空間の新たな活用の検討  
 【地域活性化施策①-4】 機能維持，向上に資するグリーンホールの再整備の推進  
 【地域活性化施策③-4】 「居心地が良く歩いて楽しいまちなか」の形成  
 【地域活性化施策④-1】 地区計画や立地適正化計画の運用による多様な都市機能の誘導

① 滞在・交流空間の創出



② グリーンホールの建替え



【交通施策③-4】 鉄道敷地の活用等による歩いて楽しい歩行空間の創出  
 【地域活性化施策③-4】 京王線地下化後の鉄道敷地におけるにぎわいや交流の創出  
 【地域活性化施策③-5】 鉄道敷地を活用した緑道や旧甲州街道沿道における回遊性に資する建築や景観などのルールづくりの検討

③ 緑道の整備



④ 水木ゾーンの整備



⑤ 鬼太郎ひろばの整備



#### ■ 整備が進んだ都市基盤等

【調布駅周辺のまちづくりの状況】

A 駅前広場の整備



B 再開発事業



C 大規模商業施設



D 再開発事業



E 大規模商業施設



F 再開発事業



【布田駅周辺のまちづくりの状況】

G 駅前広場・都市計画道路の整備



H 土地区画整理事業

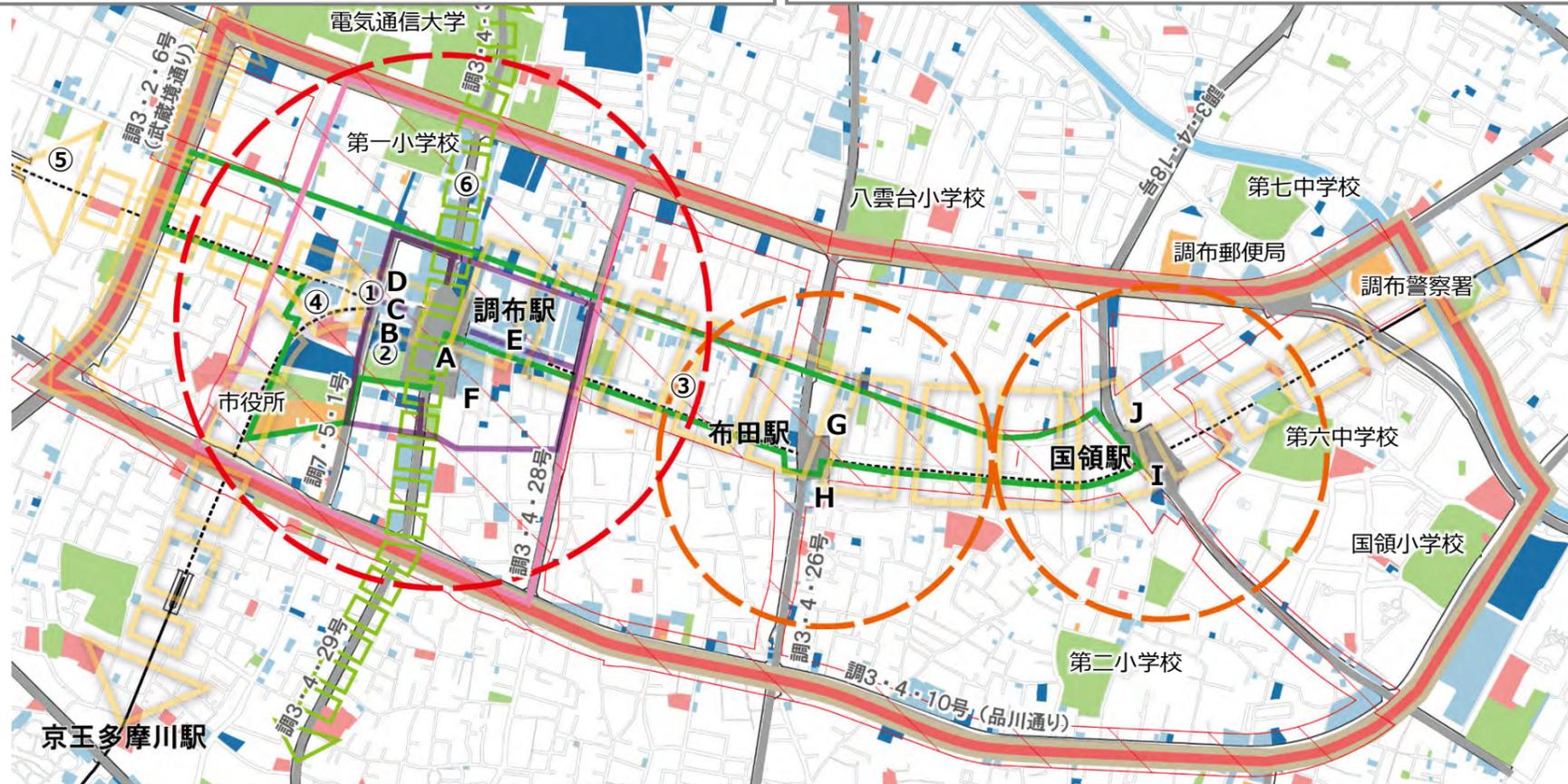


【国領駅周辺のまちづくりの状況】

I 駅舎・駅前広場の整備



J 再開発事業



【環境施策⑥-2】 道路などの緑化の推進による、にぎわいと環境の調和のとれた都市環境の創出  
 【景観施策③-6】 水と緑の拠点間をつなぐ都市計画道路沿道等の緑化による、緑のネットワークとしての良好な街路景観の形成

⑥ 道路沿道の植栽イメージ



#### 凡例

- 中心拠点
- 地域拠点
- 緑の連結軸  
沿道を含めた道の景観形成地区指定を検討地区計画により、沿道のまち並み形成を誘導
- 交流軸  
うらおいを感じられる、歩いて楽しい軸の形成
- 中心市街地の区域
- (仮称)調布駅周辺街づくりビジョンの対象範囲  
※調布駅周辺40haの土地利用方針などを示す計画
- 中心市街地(ウォーカーブル推進区域)の整備
- 居心地が良く歩いて楽しいまちなかの形成(滞在快適性等向上区域)  
※都市再生特別措置法第46条2項において、都市再生整備計画の中で市町村が指定する区域とされており、「まちなかウォーカーブル区域」ともいいます。
- 都市機能誘導区域(立地適正化計画(2023))
- 歩行者回遊軸
- 官公庁施設
- 教育文化施設
- 厚生医療施設
- 業務施設
- 商業施設

出典：都市再生整備計画（令和5（2023）年3月）  
 土地利用現況調査（平成29（2017）年度）

## ■ 中心市街地のまちづくり

中心市街地の各駅周辺においては、以下の地区計画に基づく取組を進めています。

**【調布駅周辺地区地区計画】**



**【地区計画の目標】**  
 本地区は、市の行政・文化・コミュニティの中心地であるとともに、多摩地域内の主要な玄関口、交通ターミナルにふさわしい広域的な拠点としての整備が見込まれています。このため、道路等の都市基盤施設の整備の促進と市街地再開発事業等による土地の有効・高度利用を図り、商業・業務機能や都市型住宅の立地を誘導するなど、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指します。

平成 11(1999)年 11 月 18 日決定  
 平成 28(2016)年 5 月 25 日最終変更

※新たな地区の目標や土地利用の方針を示す（仮称）調布駅周辺地区街づくりビジョンを策定予定

**【布田地区地区計画】**



**【地区計画の目標】**  
 本地区は、中高層マンションなどの開発が進むなど市街化傾向が高まっており、このまま計画的なまちの誘導をしなければ、無秩序な市街地が形成されることが懸念されています。このため、保存樹木や生産緑地等を尊重した緑豊かなおおいのある住宅市街地を基本としつつ、日常生活に密着した商業・業務施設や良好な居住環境を保った都市型住居の誘導を図り、地区全体が魅力的で安全・快適なゆとりある市街地形成を目指します。

平成 15(2023)年 3 月 31 日決定  
 平成 28(2016)年 5 月 25 日最終変更

**【国領駅周辺地区地区計画】**



**【地区計画の目標】**  
 本地区は、市の中心市街地の東に位置し、商業、住宅、業務、文化、コミュニティなどの機能を備えた魅力的な市街地環境の形成が求められています。一方、野川をはじめとした周辺の自然環境と調和した緑豊かなゆとりある住環境も求められています。このようなことから、「緑豊かで、人にやさしく、にぎわいあふれるまち・国領」を目指します。

平成 16(2004)年 10 月 29 日決定  
 平成 28(2016)年 5 月 25 日最終変更

## ■ 下布田遺跡整備の推進【農の里 染地・布田地域】

農の里の一つである染地・布田地域については、史跡下布田遺跡が所在しており、貴重な歴史資源とともに、武蔵野の原風景として後世に受け継いでいくため、周辺の都市農地や布田崖線縁辺の緑と一体となった保全・活用に向けた取組を進めています。本計画の施策に基づく取組内容については、下図のとおりです。

- 【環境施策②-1】下布田遺跡などでは、地域の特性に応じて市民の憩いの場となる公園・緑地の整備を進めるとともに、持続可能な維持管理やにぎわい空間の創出等の使い方を検討します。
- 【景観施策①-1】豊かな自然と武蔵野の面影が残る良好な景観を計画的に保全していきます。

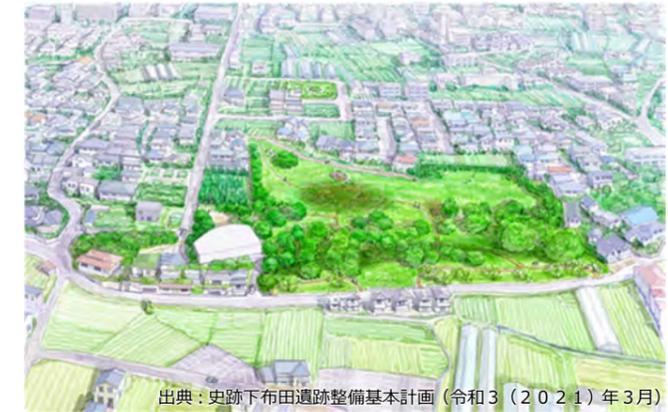
### 史跡下布田遺跡の整備と一体となった周辺の緑の保全・活用

・下記の整備テーマを掲げ、縄文時代という日本における歴史の基層部分を、あたかも「ふるさと」のように学び・感じ取るといった意味を含めて、だれもがやすらぎ、何度も訪れたいくなる、くつろぎのある公園づくりを目指します。

#### 【整備テーマ】 みんなて育む・感じる・発見する 縄文のふるさと

- ・遺跡の保存と活用は、布田崖線縁辺に残された自然環境の切り離すことができず、一体的な取組が不可欠
- ・史跡公園として整備されることで、縄文時代に思いをはせると同時に、自然豊かなふるさと調布の地域資源としても理解が広がり、市民をはじめ多くの人に関わりをもちつつ次世代への受け継いでいく

#### 【史跡下布田遺跡整備基本計画 鳥観図】



出典：史跡下布田遺跡整備基本計画（令和3（2021）年3月）

### 武蔵野の原風景の創出と未来への継承

- ・開放型の公園として、崖線を眺め、ウォーキングや自然散策にも利用しやすい、日常的に親しまれる住宅地の中のオープンスペースとして整備します。
- ・史跡の一部には未公有化の土地があるため、公有化完了前の「短期整備」と、完了後の「中期整備」に分けて段階的に整備を進めます。

#### 【整備ゾーニングの設定】

- ・ガイダンスゾーン：史跡の維持管理や活用事業の拠点（史跡公園の導入部）
- ・遺跡体験ゾーン：歴史学習の場、体験学習の場として公開・遺構を複製展示
- ・自然ふれあいゾーン：縄文人の植物利用や生活環境を学ぶ場として活用
- ・交流広場ゾーン：市民が憩えるオープンスペース、イベント等の多目的広場として活用（暫定整備）

#### —整備ゾーニング（短期整備）—



#### —整備ゾーニング（中期整備）—



出典：史跡下布田遺跡整備基本計画（令和3（2021）年3月）

## 【4】北部地域

### ■深大寺・佐須地域における農の里づくり

深大寺・佐須地域の農の里（農の風景育成地区を含む。）では、「深大寺・佐須地域環境保全・活用基本計画」に基づき、都市農地や社寺林等のまとまりのある緑や武蔵野の原風景の保全を進めています。こうした取組と合わせ、本計画に示す施策を実施しています。

【環境施策③-1】深大寺・佐須地域の農の里における農地の保全・活用

【環境施策⑤-4】深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の対象区域(農の風景育成地区)では、農業者や生産者が農業を継続できるよう支援するとともに、都市計画制度等を活用した都市農地の計画的保全について研究

地産地消・地域農産物の  
流通・促進



(庭先直売所)

A 営農環境の確保



(農業用井戸)

B 営農環境の確保



(農業用水路)

【環境施策①②-2】崖線付近の湧水確保に資する雨水の浸透性向上

【景観施策①-1】豊かな自然と武蔵野の面影が残る良好な景観の計画的な保全

C 湧水が流れカタクリの自生地でもある深大寺自然広場野草園



※野草園：昭和56年から整備をはじめ、昭和59年から一般公開が行われている。多摩地区に昔から自生していた植物を中心に集め、保護を目的とした育成管理に努め、増殖、繁殖を重ね、現在は自生種を含め約300種1万本以上の野草が約4,000㎡も植えられている。

【景観施策①-2】地域に残された貴重な田園風景の計画的な保全

【地域活性化施策②-1】市民農園や農業体験ファーム、農業公園等の開設や地産地消の促進による、地域の農業を活かした地域活性化

里山風景の保全



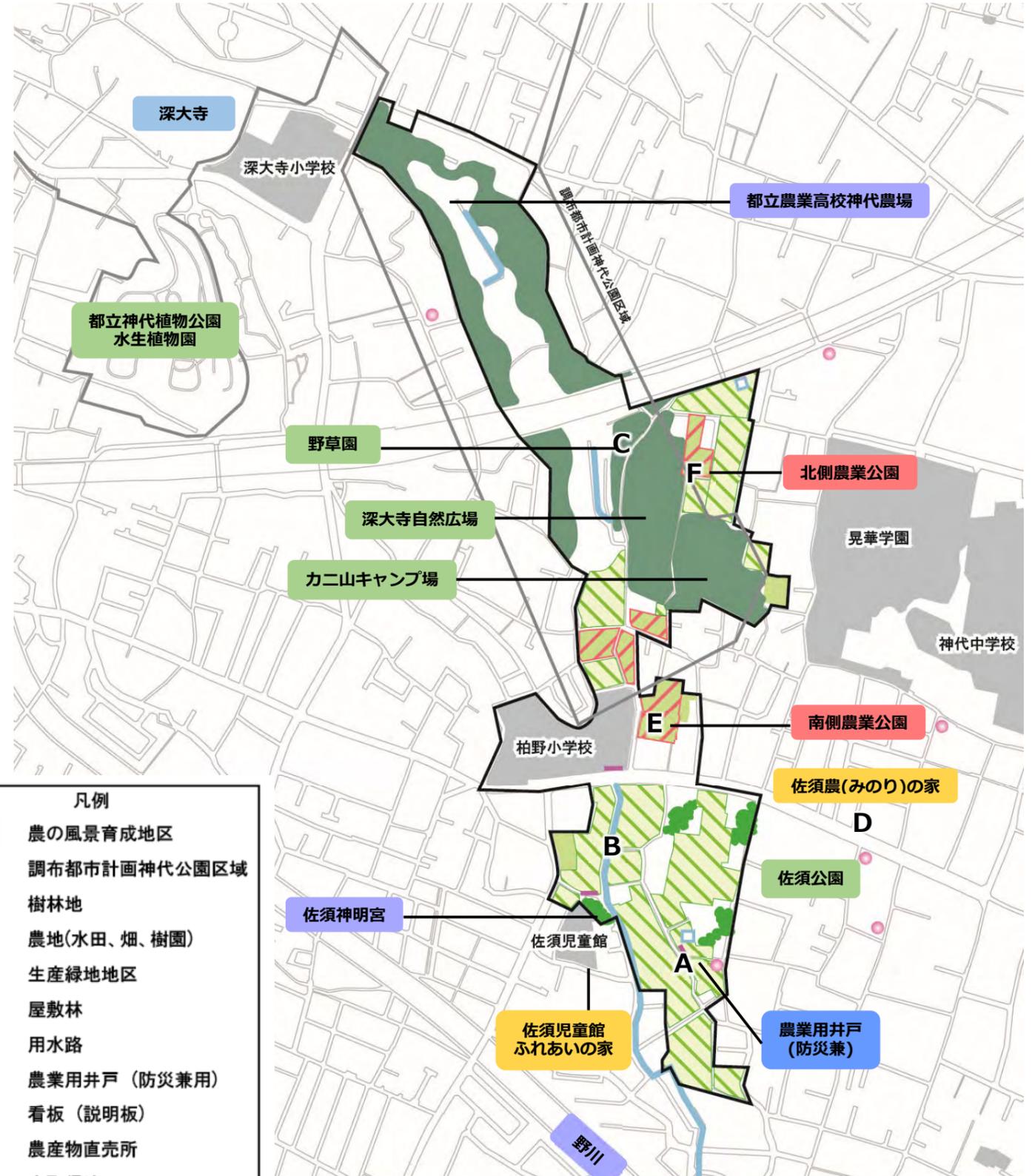
D 佐須農(みのり)の家の設置



E 農業公園の整備(南側)



F 農業公園の整備(北側)



凡例	
	農の風景育成地区
	調布都市計画神代公園区域
	樹林地
	農地(水田、畑、樹園)
	生産緑地地区
	屋敷林
	用水路
	農業用井戸(防災兼用)
	看板(説明板)
	農産物直売所
	市取得地
	公共施設

出典：深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画  
(平成26(2014)年3月)

※生産緑地及び市取得地は令和5(2023)年4月時点

# 11. 実現に向けて

## (1) 共創によるまちづくりの推進

### ① 住民発意のまちづくり

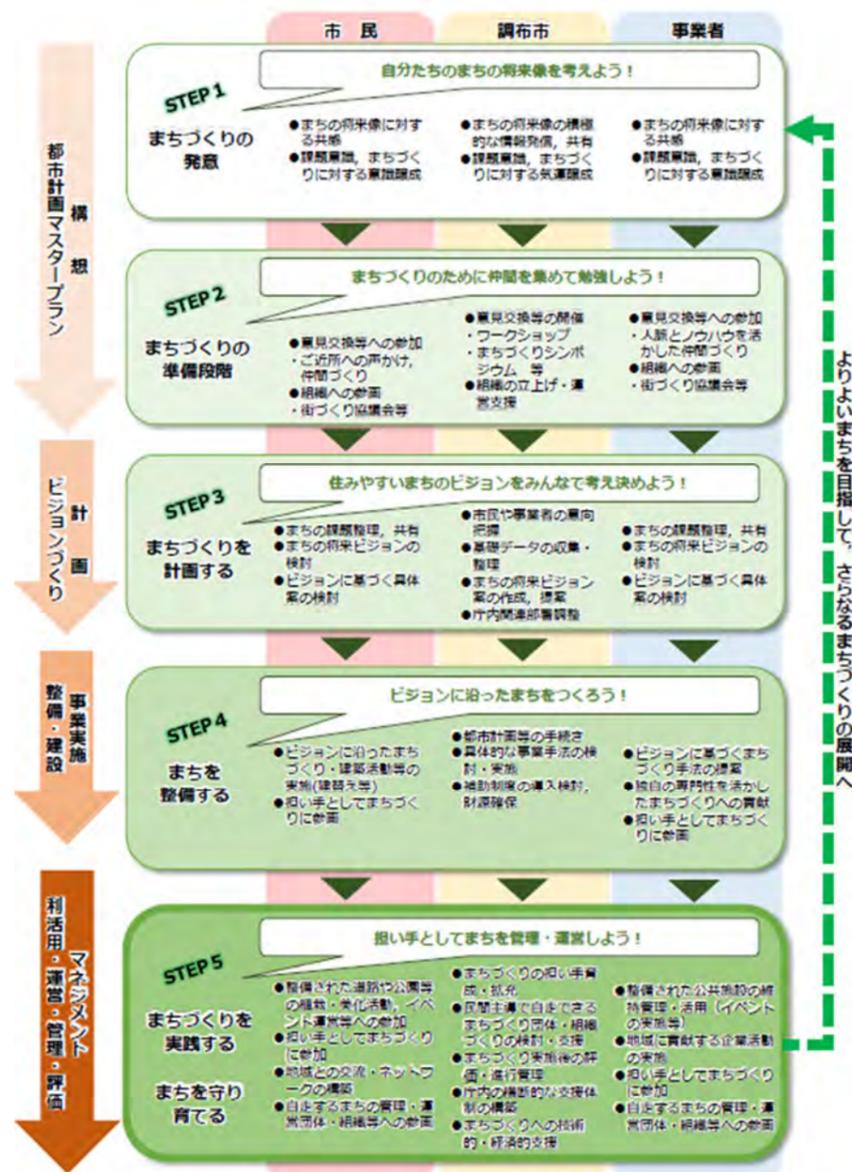
本計画に掲げた将来都市像やまちづくりの方針を具現化するため、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく市民、事業者及び行政（市）の役割分担による、参加と協働によるまちづくりを計画的に進めていきます。



### ② 共創によるまちづくり

市民と事業者、行政（市）の役割を礎にしながらも、それぞれの主体が自発的かつ時にはその垣根をこえて連動し、対等の立場でともに考え、ともに行動し取り組む「共創のまちづくり」を推進していきます。

【共創によるまちづくりの進め方（一例）】



## (2) 実現手法

### ① 都市のマネジメントの視点を取り入れたまちづくりの推進

これまでの「つくる」まちづくりから、「守る」「育てる」まちづくりへと転換を図る中で、今後は市民や事業者等が主体となり、整備してきた公共施設や都市空間、緑等の地域資源を最大限に活用し、まちとしての価値や魅力を高めていく「多様な主体と連携したまちづくり」を推進します。また、公共施設の効率的・効果的な維持管理を行う「公共施設マネジメント」と連携して、持続的に発展させる都市のマネジメントの視点を取り入れたまちづくりを推進していきます。

また、商業地や地域の緑資源における市民主体のマネジメント活動などについて、地域活性化や都市環境の保全・活用の観点から支援します。



### ② 都市計画制度等の活用や都市計画の見直し

市が目指す将来像の実現に向けて、本計画のまちづくり基本方針や地域別の整備方針に位置付けた施策を具体化するためには、各種の都市計画制度等を積極的に活用していく必要があります。

また、計画の実効性を担保する観点や、住民発意のまちづくりを後押しする観点等から、必要に応じて、都市計画決定区域の変更をはじめとした都市計画の見直しを図ります。

## (3) 計画の進行管理

### ① 計画の見直し

本計画は長期的な視点に立った計画であり、おおむね20年後の将来像の実現を目指す計画です。しかし、本市を取り巻く社会情勢の変化や法改正、総合計画などの上位計画に示される施策等を見直しがあった場合は、それらに柔軟に対応するため、おおむね10年後に計画の中間見直しを予定しています。

また、必要に応じて方針や施策の見直しを行うとともに、新たな方針などの立案を検討します。

### ② PDCA サイクルの適用による検証

本計画は、長期的な視点に立ち、まちづくりにおける総合的な指針となるものであり、その具体化に当たっては他分野の個別計画等をもとに実践されることになるため、PDCA サイクルの考え方に基づき、本計画に基づく具体的な施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを検証します。

また、調布市基本計画に掲げる施策、施策目的等を実現するために実施する事務事業の評価によって定期的に進捗状況を把握し、適切な進捗管理を行うことで計画の実効性を高めます。